地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての
地方六団体会長共同記者会見概要

日　時　　平成２１年１２月１７日（木）１２：３０～１２：５０
場　所　　都道府県会館６階　知事室
出席者　　麻生全国知事会会長
　　森全国市長会会長
　　五本全国市議会議長会会長
　　中川全国知事会事務総長

（事務局）
ただいまから、地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての地方六団体代表による共同記者会見を始めさせていただきます。
本日は、麻生全国知事会会長、森全国市長会会長及び五本全国市議会議長会会長が出席しております。
配付資料は、特にありません。
それでは、まず、麻生知事会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）
まず、原口総務大臣から冒頭ご挨拶がありましたが、挨拶の中心は、地域主権戦略会議。それから、そこに提出されました、地域主権の実現のための工程表。これについての基本的な考え方の説明がありました。要は、あのような形で総合的にやっていく非常に強い決意表明がありました。
後は、予算関係です。この中では直轄負担金の問題に若干の言及があったということです。予算編成については、かねて話しをしているような地方にとっての重要項目。これについては、目標の実現のために全力を尽くすという話でした。
それから、後は我共の方から随時発言をしましたが、私の方からは、冒頭挨拶をしまして、第１点は、地域主権戦略会議が出来て、本格的に地域主権が総合的に進められるということを非常に評価し、歓迎する。それから、２番目に、ただ義務付け・枠付けというのは、今回の全体の話の中で小さいということなので、３月までの法律提出までにもっと広げるという努力をして参りたいという話をしました。
後、財政の中心は交付税ですから、かねて、我々が求めているように、復元・増額。総務大臣が明確な目標を掲げている１．１兆円の増額をなんとしても達成してもらいたいということです。
それから、子供手当については地方負担ということは事柄の性格上、かねて申し上げましたが、国が全国一律で給付するもののは国でやると。地方でのサービス給付、これは地

方で負担するという大原則の基に、地方負担をすべきでないということを改めて申しました。

また、もしやれと言うようなことになった場合に、地方の反発が非常に激しいということも申し上げておきました。また、高校の無償化についても同じような考え方で国の負担でやるべきでありますが、制度設計は、あまり複雑な設計にすべきではないということも申し上げました。

それから、暫定税率の取り扱いについては、昨日、民主党の方から申し入れがありました。これを中心に議論がされていくという情勢ですが、我々としてはかねて申しますように地方財政に大きな穴が開くという実態を直視する。

そして、また、地方環境税ということも考えるべきだという提案を致しておりますが、そういうことを考えて最終的な対応をしてもらいたいということです。

直轄事業負担金については、維持管理費はもう地方に負担させないという大方針は繰り返し確認されているのですが、国交省は維持管理費の中には修理費がある、これは維持管理費に当たらないということを言い出しているのですが、これはいかにも、理に叶わない議論ではないかと。というのは、修理するということが、維持管理です。ここが悪くなったら、いろいろ手当をするとか。そういうことをやるのが、維持管理なので、それを修理費は、維持管理費に当たらないと。修理費というのは、なんなのかということになるわけです。こういうことは、ちゃんと止めてもらいたいという話をしました。

（森全国市長会会長）

今、麻生会長がお話ししたことに尽きますが、全国市長会としては、例えば、具体的な子育て支援策のようなものは、現実に現場で実施をするという立場ですから、いろんな意見があるわけです。

子供手当については、１２月１０日付で地方負担に反対する緊急声明を明確に書きましたが、保育所のようなサービス給付については地域の実態に応じた形で自治体の創意工夫があるので、それは地方が担当する。子供手当の様に全国一律で実施する現金給付は、地方側に工夫の余地がないので国が担当すべきだ。明確な哲学を１２月１０日付けで書きましたけども、そういう観点で全体の子育て支援策というものが、今のような考え方の中で、もう少し前向きに議論なされればいいと私が申し上げました。

我々が例えば、幼稚園と保育所の一元化の問題とか、子育て支援策とか単独事業でやっている自治体が増えている。そういうのを早く現場の声を聞いて、全体の政策の中に取り組んでもらえたら。そのためには国と地方の協議の場の法制化も備えるという話を私から話しました。

いずれにしても、子供手当を例にとりますと、これは国の方は一方的に考えて、一方的にマニフェストに書いて一方的に実施しようとしていると考えているというのが拭えない、我々からすると。もっと全体の子育て支援策がどうあるべきかを考えてもらいたいと申し

上げました。以上です。

（五本全国市議会議長会会長）

一昨日、予算編成の基本方針が発表されました。申し上げたいことはいろいろあるわけですが、来年度予算編成に向けて、この閣議決定の「地方財政の所要財源を確保する」ということを行っていただきたいことと、今の段階では数字はある程度示されていますが、制度の中身が見えないことから、非常に今、細部について心配している。そういうことで、今日は地方交付税の増額を始めとする地方一般財源総額の確保について、しっかりお願いしたいということを、まず申し上げました。

子供手当については、他団体の代表者の方も皆さん異口同音におっしゃっているとおり、これは１００％国費でもって責任もって行うべきだということをお願いしました。後、今日、地域主権戦略の工程表（原口プラン）が示されましたが、このプランは鳩山政権の１丁目１番地の重要要望政策ですので、しっかり、間違いない様にお願いしたいということを申し上げました。

もう１つは、政府に対する政策提言のあり方についてです。これは私共全国市議会議長会でいろいろ議決をして、政府に要望するにあたり、先般も総理官邸、総務省、財務省に行ったわけですが、こういう要望等についても民主党の幹事長室を通さなければ党の政務三役に会えないということになっていますので、もう少し簡略化して頂いて、我々が直接要望に行って、政務三役に会える様にして頂きたい。そうしませんと、なかなか会って貰えない例もあるわけです。そうしますと、議論する場がどんどんなくなってきますので、面談手続きの簡略化も含めて、なんとか一々幹事長室を通さなくてもお会い出来るようにして頂きたいということを、強くお願いしてきたわけです。原口大臣からは、原口さん本人はそういうことを思っていないから、どんどん来て下さいというご発言を頂いたわけですが、現実とご発言とはちょっと私共の認識とかけ離れているものですから、その点をお願いしたいと申し上げてまいりました。

（麻生全国知事会会長）

その他に、町村会、町村議会議長会の方からは道州制について反対だという方針を持っているという話がありました。もう１つの点は議会です。地域主権ということをずっと進めて行った場合に議会の役割はいろんな意味で変わっていかなければいけない。また、責任も非常に重くなるということで、それに見合った格好で議会の位置付けを考える必要がある。それで必要があれば、法律も変えるということも考慮すべきであるという話もありまして、後者の問題については、総務大臣も広範な地域主権のためには検討が必要だという話がありました。

それから後は、義務付け・枠付けにつきましては、逢坂首相補佐官から話がありまして、実は中身から見ると相当進んだものがありますよというような話があり、１つは、公営住

宅の入居基準、もう１つは道路の構造基準。さらに努力するということです。以上の様な状況でした。

最後はいよいよ予算だから、予算しっかりがんばってくれと。気合い入れて。

＜質疑応答＞

（記者）

麻生知事会長、森市長会長にお伺いします。昨日の民主党の重点要望で三位一体改革で発言された地方交付税を復元するために、新たな交付税制度の要望がなされていますが、これは、地方六団体として求めていた交付税の復元とは違うのではないかという指摘がありますが、いかがでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

あれは、２つ交付金を書いてます。１つは、三位一体で削られてきた交付税です。これを手当するための交付金です。もう１つは、地方での社会資本を整備していかなければいけないということがあるので、これは、やはり交付金で。これは、１．１兆円以上となっています、前のは、１．１兆円となっています。という２つのことを言ってます。

いわゆる交付税の系統の議論は前者です。我々が結局言っていることは、地方が自由に使えるお金をちゃんと手当しないといけないと言っているわけですから、あえて言わなくても交付税で十分じゃないかと思いますし、筋としては交付税で手当するのが筋であると思います。

（記者）

その読み方は、原口大臣なりが政府の他の省が、そうは読んでいないということらしいです。

（麻生全国知事会会長）

いや、そう読むんです。

（森全国市長会会長）

交付税の性格からいえば、１６．９兆円の要求を原口大臣がしたのは１０月の仮試算ですから、その後にさらに、交付税、地方税共に落ち込んでいるわけなので、理屈の上からすれば、それにプラスするのは当然だと私は思います。ですから、２階建てと読む方が自然だろうと私は思います。

ただ、交付税というものがどういうものかということを、やはりなかなか理解が不足している所もある様な気もしますので、今、申し上げたように交付税、地方税が落ち込んだ

ので、当然、増やすと理解しているんで我々は２階建てと読んでいる。
　それから、交付税と交付金の違いは、厳密に言うと交付金の方は社会資本の整備のためにと限定が付いているわけですから、ある意味では、いわゆる福祉とかそういうのは使えないお金となります。そういう意味では、自由度が制約されると思います。
　しかし、現実問題は、それなりの社会資本整備をやっていますから、やはり論理の上からは、交付税と交付金を分ける必然性というのは、私はないのではないかと。国がある程度、使い道を限定して言っている様に思えます。２階建てであれば、なんとなく許せるというような部分もある。

（麻生全国知事会会長）
　２階建てというか、それしか読みようがない。もっと文章の構造を分析すればそうなります。

（記者）
　今のは交付税もそうですが、今回の民主党が出してきたペーパーは、子供手当も地方には新たな負担を求めないということは、非常にどうとでも解釈がとれますが。

（麻生全国知事会会長）
　あれは、地方には負担させないと言ったんだ。

（記者）
　あくまで、子供手当に対して地方から一切出さないということですか。

（麻生全国知事会会長）
　それは、そうでしょう。だから、負担させないと。

（記者）
　財務省は、児童手当の分以上は出してもらうのは結構ですと。そういう解釈をしていると。

（麻生全国知事会会長）
　それは、勝手な解釈です。普通、文章はそういうふうに読むのではなくて、もしそういう意図だったら、もう少し丁寧に書かなければいけない。皆さんもあの文章で、実はこういう意味があるんですなんて。それだったら、もう少し素直に書くんじゃないですか。あれで、最終決着です。

（記者）
　子供手当についての所得制限の議論についてはいかがですか。

（麻生全国知事会会長）
　それは、なかなか難しい所ですが、これは現実的な判断と考えるべきじゃないですか。やっぱり、所得の高い人まで一律で配るとなると現実に非常に膨大な財政負担がかかるということと、中での現実を見た判断をしたということではないでしょうか。

（記者）
　現実に給付事務を担われる市町村としてはいかがでしょうか。

（森全国市長会会長）
　今、既に児童手当もそうなっています。少なくても事務的には長岡市はそんなに困らないと思います。ですが、市長会としてのスタンスは、まだ決めているわけではありません。所得制限自体は、児童手当もやっていますし、基礎データはコンピューターに入っていますから、事務的に今よりかなり煩雑になるからどうのこうのという話は、長岡だけで確かめてみましたが、ないようです。全国の市長さんに確かめたわけではありませんので。今、概ねそうかなと思っています。

（麻生全国知事会会長）
　制度の性格論なんでしょうけど。

（記者）
　児童手当の所得制限をそのままということですか。

（森全国市長会会長）
　いやいや、コンピューターに入っていますから。今の水準だとほとんど該当者がないものだから。長岡位だと。全国の市長さんに確かめたわけではありませんので。今、概ねそうかなと思っています。

（五本全国市議会議長会会長）
　この問題は、私も市議会の代表ですから議会側の立場から言わせてもらいますと、まず１００％国費でやって頂きたいと。加えて、各市町村も事務の経費がかかるわけで、定額給付金の場合は、事務費も全部国からきているわけですから、子ども手当についても事務費を含め１００％国費でお願いしたい。万が一国が負担しないとなってきますと、市長部局から議案が提出される段階で、おそらく市議会で否決されて議案が通らなくなると思う。

極端な発言はしませんが、そういう方向になると思います。

ですから、そういった地方自治体に与える影響をしっかりとご認識をいただいて処理していただきたい。支給の際の所得制限については、既に他の方からご意見がありましたからこれ以上申し上げませんが、費用負担の問題が解決された後の話であると思います。

（記者）

暫定税率については、当面、現状の水準を維持ということで出してきたわけですが、これはやはり知事会としては歓迎すべきでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

出発点は、実際の財政状況とかあるいは環境問題を考えた場合に下げてしまうと、やはりガソリン促進、市場促進ということになりますから、これはやはりもう少し環境税とか総合的に検討した上で、廃止するかどうかということを決める必要があるというのが始めのスタンスです。

ただし、どうしても廃止するのであれば非常に大きな９０００億円という財政的な穴が空きますから、地方側の財政手当をちゃんとしてもらわなければいけない。すぐに連続して出来るかどうか分かりませんが、環境ということを考えた場合には地方環境税が必要ですという論理なり、順番で我々は主張しているわけです。

－以上－